

第1期中期目標期間 事業報告書

平成28年6月

公立大学法人岐阜県立看護大学

中期目標	事業の実施状況
2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
2-1 教育に関する目標	
<p>2-1-1 人材の育成</p> <p>ア 看護学部看護学科の教育 ヒューマンケアの基本技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇する諸問題の解決に看護職として責任を持って取り組み、看護サービスの充実に貢献できる基礎的能力を有する人材を育成する。</p> <p>イ 大学院看護学研究科の教育 保健・医療機関、福祉施設等の看護の現場における看護実践活動の改善・改革を指導する者として、県民が受ける看護サービスの現状を的確に把握し、その質の向上を図ることができる専門性の高い看護職者を養</p>	<p>① 付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を開発し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 生活者としての人間に対する深い理解と総合的な判断力を持ち、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力 b 保健・医療・福祉領域の専門職や関係者とケアチームを組んで協働活動ができる能力 c 多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力 d 看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を深め看護実践の改革に貢献できる基礎的能力 e 主体的な自己を確立する能力と幅広い視野、複眼的な施行・判断力 <p>教育理念・目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にして教育の一貫性をより確実なものにした。</p> <p>また、ディプロマ・ポリシーとの整合性を確認した卒業時到達目標の達成に向けて、新規に授業科目（看護学統合演習）を開講し、教育方法の改善を重ね充実を図った。</p> <p>② 学生のニーズ・特性に配慮し、専門科目を初年時から導入した教育課程を展開した。</p> <p>看護に関心の高い学生が入学してきていることを確認し、一年次1 Semester（※）における4領域の看護学概論学外演習について、学生が社会における看護の役割と特性について理解が深まるように目標と方法を見直し実施した。</p> <p>※ Semester：1つの授業を1年間通じて実施する通年性における前期・後期の区分とは異なり、学期（Semester）毎に完結させる。本学では、1年間を2学期で区分し、4年間の課程を1～8 Semesterで示す。</p> <p>③ 主体的な自己を高めるため、4年間の学修において教養教育を充実させた。</p> <p>教養教育は、深い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的としており、21世紀を生きる市民として必要な知識・技術の修得を目指す教養基礎科目と、幅広い視野と複眼的な思考力・判断力を培い、問題解決力の育成を図る教養選択科目とで構成されている。4年間を通じて目的に向かって学修が深まるように、学生への動機付けを強化するとともに、教育効果を高めるために非常勤講師との連携を図った。</p> <p>④ 看護職としての生涯学習の基礎となるよう卒業研究を充実させた。</p> <p>卒業研究における学生の思考過程の現状を明らかにして、生涯学習の基盤づくりの観点から卒業研究の成果を確認し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）（※）研修会を通じて成果を高めるための指導方法について検討し、卒業研究の充実を図った。</p> <p>※ ファカルティ・ディベロップメント（FD）：教員が授業内容方法を改善し向上させるための組織的取り組み</p> <p>① 博士前期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を開発し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 看護の質の充実に向けた改革を実行する能力 b 専門性の高い看護実践を遂行する能力 c 多様な関係者の中で、ケアの充実に向けた調整・管理をする能力 d 総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する能力 e 各種の専門領域で人材育成を担う教育的能力 <p>実務看護職者の自己の看護実践を研究事象として導くため、授業科目「看護学特別研究」を一～三年次を通して配置した。特に、一年次の7月・11月には専門領域を超</p>

成する。

えた協働授業を実施し、看護実践研究の特質を共有する指導を強化した。
 博士前期課程の特別研究指導に関するFDを年2回実施し、一年次における指導内容の共有と二・三年次の指導、及び本学助教の教員が大学院生として学ぶ場合の指導について検討した。
 また博士前期課程の学位授与方針を作成し、修士論文審査委員会における論文審査方法を確立した。

② 看護実践の改革者育成という社会ニーズを考慮し、就業・学業の両立できる教育課程を充実させた。
 学生の教育背景・実務体験・職位や役割を尊重し、看護実践を基盤とした研究が職場での仕事と両立できるように三年の課程とし、金曜土曜の集中カリキュラムを実施し、学生への支援を行った。

③ 専門看護師育成コースの充実を図った。
 専門看護師は、慢性看護・がん看護・小児看護の3コースを開設し、11名が資格を取得した。毎年度複数名の入学者を確保し、県内の専門看護師養成のニーズに対応した。平成28年度の専門看護師教育課程基準の改正に向けて、看護学共通科目及び専門科目において新しい科目を開講し、申請に向けた準備を整えた。

④ 学生・修了者及びこれらの者の所属する施設の関係者等による評価を実施した。
 前期課程修了時の学生による授業評価は、学生及び自施設と同僚・上司の三者評価(※)として毎年実施した。当該三者評価において、本研究科で付与すべき能力(現場をより改善していくための能力等)に合致した学びが確認でき、現行の教育課程・指導体制を継続することとした。
 ※ 三者評価：博士前期課程修了者が看護実践の質向上を目指して自施設で取り組んだ看護実践研究に関し、上司、同僚及び自己による評価を行うもの。これにより、自施設の看護実践における研究の成果が明確になり、今後の課題に取り組む基盤となる。

⑤ 博士後期課程では、付与すべき能力を以下のとおりとし、確実に培う教育方法を開発し、実施した。
 a 看護サービスが提供される場に関与する多様な要因について理解ができ、実践の改善・改革の研究を指導できる能力
 b 地域の看護行政・看護政策にかかわる看護実践研究の課題が明確化でき、看護行政施策の進展に向けた研究的取り組みができる能力
 c 利用者中心の看護として、倫理的課題を把握し、看護実践の改善に向けた研究的取り組みができる能力
 d 看護実践の改善・改革を目指す看護学の学士課程教育や大学院教育を実施できる能力
 学位授与方針を作成し、学位授与方針に基づき一年次から看護学教育及び看護行政・政策論に関する課題レポート作成に向けた指導の充実を図り、博士論文作成に向けた研究指導を実施した。

2-1-2 学生の確保
ア 適切な入学者選抜の導入

大学の教育理念にかなった学生を確保するため、適切な入学者選抜方法を追究し、導入する。

① 看護学科では、一般選抜及び特別選抜(推薦)による入学試験制度を分析・評価し、本学が求める人材を確保するため、適切な入学者選抜方法を開発し、実施した。
 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に示す本学が求める人材を確保するために、開学後2年日以降の入学試験(推薦、前期、後期)種別に入学後の成績、休学・退学、免許取得状況等の分析を重ねた。また、県内高等学校の進路指導教員に面接して、看護職を目指す生徒の動向、受験大学の選択基準、推薦入試に関する考え方を把握し、入試センター試験を活用した推薦入試等入学者選抜方法を開発した。

* 入試倍率の推移

		推薦入試	一般入試 (前期日程)	一般入試 (後期日程)	一般入試 計	大学計
	募集人員	20	50	10	60	80
H22	志願者数	62	216	221	437	499

	志願倍率	3.1	4.3	22.1	7.3	6.2
H23	志願者数	51	292	360	652	703
	志願倍率	2.6	5.8	36.0	10.9	8.8
H24	志願者数	54	189	310	499	553
	志願倍率	2.7	3.8	31.0	8.3	6.9
H25	志願者数	56	193	229	422	478
	志願倍率	2.8	3.9	22.9	7	6
H26	志願者数	47	246	245	491	538
	志願倍率	2.4	4.9	24.5	8.2	6.7
H27	志願者数	43	199	216	415	458
	志願倍率	2.2	4.0	21.6	6.9	5.7
H28	志願者数	44	149	154	303	347
	志願倍率	2.2	3.0	15.4	5.1	4.3

* 看護系大学数

年度	県内の大学数 (入学定員)	全国の看護系大学数 (入学定員)
H12	本学のみ (80人)	84大学 (約6,000人)
H22	4大学 (340人)	188大学 (15,394人)
H27	7大学 (580人)	241大学 (20,814人)

* 他大学の入試状況

		H28					
		一般前期			一般後期		
		募集人員	志願者数	志願倍率	募集人員	志願者数	志願倍率
岐阜県立看護大学	看護学部	50	149	3.0	10	154	15.4
愛知県立大学	看護学部	50	222	4.4	5	112	22.4
名古屋市立大学	看護学部	40	128	3.2	5	86	17.2
三重県立看護大学	看護学部	50	194	3.9	15	177	11.8
石川県立看護大学	看護学部	40	127	3.2	10	163	16.3

福井県立大学	看護福祉学部	32	251	7.8	27	295	10.9
岐阜大学	医学部看護学科	47	164	3.5	20	151	7.6
名古屋大学	医学部保健学科看護学専攻	45	114	2.5			
三重大学	医学部看護学科	55	152	2.8	10	126	12.6

② 看護学研究科では、学士課程卒以外の看護職者の出願資格の認定を行うなど、看護サービスの質の向上を目指す多様な志願者を受け入れることのできる入学者選抜方法を開発し、研究科が求める人材を確保した。

大学院受験者が適切に専攻領域を選択できるように事前面談の体制を確立した。出願資格審査においては、小論文と面接による審査の方法を確立し継続実施した。

* 入試倍率の推移（博士前期）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
入学定員	12	12	12	12	12	12	12
出願者数	15	15	15	15	18	12	10
出願倍率	1.3	1.3	1.3	1.3	1.5	1.0	0.8

* 入試倍率の推移（博士後期）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
入学定員	2	2	2	2	2	2	2
出願者数	3	1	1	4	0	2	5
出願倍率	1.5	0.5	0.5	2.0	0.0	1.0	2.5

イ 広報活動の充実

看護学を志向する者の拡大を図るため、戦略的かつ効果的な広報活動の推進を図る。

① 本学の理念・人材育成目標に適合した志願者確保のため、広報活動を計画的に推進した。

法人の広報活動対策会議で定めた方針に基づき、広報部会が中心となって実施方法を検討し、オープンキャンパス、出張式大学説明会等について毎年改善を加えて、全学体制で取り組んだ。

また、本学選抜に影響を与えた媒体の調査にて多数を占めたホームページと大学案内冊子の充実を図った。

* オープンキャンパスの参加者数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
高校生	420	433	542	533	557	614	655
中学生	15	10	9	2	3	7	0
その他	171	225	267	243	262	274	269
合計	606	668	818	778	822	895	924

* 出張式大学説明会の参加者数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	8	6	8	25	36	27	50
参加者数	236	153	210	543	680	522	1,009

② 看護学研究科については、実習施設等への働きかけを積極的に行い、看護サービスの質の向上に連動した志願者確保を行った。

「岐阜県看護実践研究交流集会」及び本学主催の「共同研究報告と討論の会」において、本学の生涯学習支援事業を説明し活用を促した。また、卒業生・修了者の就業が多い病院の看護部との「人材育成に関する情報交換会」、「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」、県主催の各種研修会にて、大学院での学修を勧めた。

卒業生交流会を学部同窓会と共催で実施し、卒業生の交流を図るとともに大学院での学修について情報提供を行った。

2-1-3 学生支援

ア 学修支援

学生の学修に関する相談・指導をきめ細やかに行うための体制の充実を図るとともに、図書の充実等の学修環境の整備を行う。

大学院看護学研究科の学生に対しては、社会人学生の置かれている立場に留意し、学修と就業が両立できるように支援する。

- ① 学生の学修について、学生相談員による個別指導や面接等により課題と支援ニーズを把握し、即応的な対応を行った。
教授会の下に設置された学生相談教員部会は、学生生活委員会と協力して、毎年一・二次生全員に対して個別面談を実施し、学修支援が必要な者には教務委員会及び各看護学領域と協議して、継続的に学生を支援する体制を整備した。
- ② 図書・雑誌・視聴覚資料等の整備の基本方針を確認するなど、学生の自主学修に適した学内環境の整備を行った。
岐阜県立看護大学図書館資料収集方針を策定し、それに基づき、図書約 86,000 冊（看護学・医学約 43,000 冊、一般約 43,000 冊）、雑誌約 300 種、8 種の有料データベース及び電子ジャーナルパッケージを整備した。また、学生生活実態調査を定期的実施し、その結果に基づき、学生自習室の設置及び P C ・プリンターの配備、演習室の暖房器具の設置等により、学生の自主学修に適した学内環境を整備した。
- ③ 看護学研究科では、学生との懇談会、集団面接を定期的に行い、社会人学生のニーズを把握し、就業と両立できる対策を実施した。また遠隔地の学生には利便性を高めるために、テレビ会議システムの活用を促した。

* テレビ会議システムの利用回数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
回数	7	5	4	9	20	24	18

* テレビ会議システムの設置状況

施設名	所在地	導入年月
岐阜県立下呂温泉病院	下呂市	平成 16 年 5 月
JA 岐阜厚生連 久美愛厚生病院	高山市	平成 18 年 10 月
岐阜県総合医療センター	岐阜市	平成 19 年 4 月
揖斐郡北西部地域医療センター	揖斐郡揖斐川町	平成 20 年 4 月
のぞみの丘ホスピタル	美濃加茂市	平成 23 年 4 月
岐阜県立多治見病院	多治見市	平成 25 年 9 月

イ 学生生活支援

学生の健康面や経済面など学生生活に関する相談・指導を行うための体制の充実を図るとともに、学生生活が快適で豊かなものとなるよう大学施設・設備等の充実を図る。

- ① 学校保健安全法に基づく定期健康診断による健康管理・保健指導を実施した。
4 月に定期健康診断を実施し、保健師が全員に個別面談し結果を返して、学生の主体的な健康管理を促進するために健康相談や生活指導を実施する体制を確立した。要精検の学生には受診勧奨、要観察の学生には個別相談・指導を行った。
また、毎年度健康管理年報を作成し、全教職員に配布して情報共有を図った。
- ② 学生の健康増進・予防に向けて、専門職による助言相談・指導を実施した。
学生の心身の問題に適切に対応するため、問題に応じて内科系非常勤医師（校医）及び精神科系非常勤医師（精神科顧問医）から定期的に助言を受けた。
また、心の問題については、カウンセリング専用室を整備し、非常勤カウンセラーによる週 1 回のカウンセリングを開催し、継続実施した。カウンセリング専用室は、非常勤カウンセラーの助言を得て、室内環境を整備した。

* 非常勤カウンセラーによるカウンセリングの利用件数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	49	33	34	26	18	30	21

③ 各種奨学金等の制度に関する情報提供や相談受付等、学生の経済面の支援体制を充実させた。

本学独自の経済面の支援制度および日本学生支援機構の奨学金等については、毎年度当初の学年別学生ガイダンスで情報提供した。また、授業料減免制度により経済面の支援を行った。平成27年度には大学独自の給付型奨学金制度を新設した。

* 授業料減免制度による支援状況

年度	セメスター	減免の人数
H21	前期	全額7人、半額-
	後期	全額7人、半額-
H22	前期	全額-、半額6人
	後期	全額-、半額7人
H23	前期	全額3人、半額3人
	後期	全額3人、半額4人
H24	前期	全額1人、半額4人
	後期	全額1人、半額5人
H25	前期	全額3人、半額2人
	後期	全額3人、半額1人
H26	前期	全額3人、半額1人
	後期	全額3人、半額1人
H27	前期	全額2人、半額2人
	後期	全額2人、半額1人

* 奨学金貸与者数

年度	種類		新規	継続	合計	総計
H21	日本学生支援機構	第一種	15	41	56	129 人
		第二種	16	41	57	
	岐阜県選奨生		2	14	16	
H22	日本学生支援機構	第一種	15	42	57	141 人
		第二種	25	46	71	
	岐阜県選奨生		4	9	13	
H23	日本学生支援機構	第一種	13	42	55	142 人
		第二種	21	53	74	
	岐阜県選奨生		6	7	13	
H24	日本学生支援機構	第一種	14	43	57	147 人
		第二種	24	55	79	
	岐阜県選奨生		2	9	11	
H25	日本学生支援機構	第一種	14	39	53	140 人
		第二種	19	61	80	
	岐阜県選奨生		0	7	7	
H26	日本学生支援機構	第一種	18	42	60	134 人
		第二種	15	54	69	
	岐阜県選奨生		1	4	5	
H27	日本学生支援機構	第一種	14	44	58	113 人

	第二種	9	40	49
岐阜県選奨生		3	3	6

④ 学生生活が快適かつ安全に送れるよう環境を整備した。

図書館の防寒対策として、閲覧席へのパネルヒーターの設置、窓を二重サッシにする等を実施した。また、学生の希望により、軽食の自販機を24時間利用できるように設置した。さらに、防犯対策として、駐車場に続く通路への誘導灯設置、全学生への防犯ブザーの配布、通学路の巡回等を実施した。

ウ 就職支援

学生の進路や就職に関する相談・指導を行うための体制の充実を図るとともに、看護師など各種資格取得に向けた適切な支援を行う。

① 就職体験研修や卒業者との交流会など、学年次の学修進行に適した就職支援体制の充実を図った。

各学年への就職ガイダンスは、一年次から四年次までの計画を体系的に整備して実施した。

とりわけ、学生の進路決定のプロセスの現状を考慮して、三年次の1月に看護師、保健師、助産師、養護教諭として働いている卒業者との交流会を開催するとともに、三年次の1月に県内医療施設の参加を得て、看護部長や卒業者等による全体説明会と個別相談会を開催したところ、看護職としての自身の将来像を主体的に描き、就職について具体的に考えられるようになった。

* 県内医療施設による全体説明会参加状況

年度	H22	H23①	H23②	H24	H25	H26	H27
対象者	全学年	四年次生	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生	二・三年次生
参加者数	30	25	138	150	143	93	115
医療機関数	10	11	11	14	13	17	16

② 保健師・助産師・看護師・養護教諭など専門分野に応じた進路・就職相談ができる体制を整備した。

教授会に看護師・保健師・助産師・養護教諭で構成する就職進路対策部会を設置し、専門分野に応じた進路・就職相談ができる体制の整備を図った。

第1期の6年間で、252名が県内に就職し、卒業者全体の54.9%を占めた。なお、平成12年に開学し、平成15年度の第1期卒業者以降、547名を県内に輩出し、地域貢献に繋がった。

* 就職状況

	出身	就職先 (人数)			就職先 (%)		
		県内	県外	合計	県内	県外	
H22	県内	49	34	15	49	69.4%	30.6%
	県外	27	5	22	27	18.5%	81.5%
	計	76	39	37	76	51.3%	48.7%
H23	県内	45	39	6	45	86.7%	13.3%
	県外	31	8	23	31	25.8%	74.2%
	計	76	47	29	76	61.8%	38.2%
H24	県内	42	29	13	42	69.0%	31.0%

	出身	就職先 (人数)			就職先 (%)		
		県内	県外	合計	県内	県外	
H25	県内	44	36	8	44	81.8%	18.2%
	県外	30	4	26	30	13.3%	86.7%
	計	74	40	34	74	54.1%	45.9%
H26	県内	54	38	16	54	70.4%	29.6%
	県外	26	2	24	26	7.7%	92.3%
	計	80	40	40	80	50.0%	50.0%
H27	県内	50	42	8	50	84.0%	16.0%

県外	33	9	24	33	27.3%	72.7%
計	75	38	37	75	50.7%	49.3%

県外	28	6	22	28	21.4%	78.6%	
計	78	48	30	78	61.5%	38.5%	
第1期 合計	県内	284	218	66	284	76.8%	23.2%
	県外	175	34	141	175	19.4%	80.6%
	計	459	252	207	459	54.9%	45.1%

③ 学内のどこからでも看護師・保健師国家試験WEB版を活用できるように学内LANを利用して継続して提供するとともに、演習室を自己学習の場として提供した。

* 国家試験合格率（保健師）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受験者数	81	77	79	80	78	80	81
合格者数	76	75	74	80	75	80	76
合格率	93.8%	97.4%	93.7%	100.0%	96.2%	100.0%	93.8%
全国合格率	87.8%	89.7%	89.2%	97.5%	88.8%	99.6%	92.6%

* 国家試験合格率（看護師）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受験者数	80	75	79	80	78	80	81
合格者数	80	75	77	79	77	79	81
合格率	100.0%	100.0%	97.5%	98.8%	98.7%	98.8%	100.0%
全国合格率	93.9%	96.4%	95.1%	94.1%	95.2%	95.5%	94.9%

* 国家試験合格率（助産師）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受験者数	6	6	6	6	4	6	6
合格者数	5	6	6	6	4	6	6
合格率	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国合格率	83.2%	98.2%	96.0%	98.9%	97.6%	99.9%	99.8%

2-2 研究に関する目標

2-2-1 研究の方向性

教員は、自己の専門性を深める研究及び専門領域に応じた教育方法の開発に関する研究等を個人の責任において主体的・計画的に行う。

さらに、県内の看護サービスの質を向上させるための研究に組織として積極的に取り組むとともに、県内の看護実践・看護職者にかかる地域ニーズの把握に努め、ニーズに対応するための研究に組織的に取り組む。

① 教員の専門性を深める研究及び教育方法に関する研究を全教員が各自の専門領域に応じて主体的に実施した。

教員は、自己の専門性を深めるために関連学会に所属すると同時に（所属学会数：延べ192）、科学研究費補助金等を活用し研究活動を続けた。また、教育方法に関する研究として、地域基礎看護学領域では「学生の学修過程と各セメスターにおける学生の到達目標案の策定」、機能看護学領域では「看護専門職としてのマネジメント能力の育成支援方法の開発」、育成期看護学領域では「小児看護学のアセスメントと技術の教育方法」、及び成熟期看護学領域では「領域別実習における実践と理論の統合への支援方法」等に継続的に取り組んだ。

* 平成22年度～平成27年度における科学研究費助成（代表者）研究課題一覧

事業名	研究代表者研究課題名
基盤研究（C） （20 課題：研究期間 4 年間 16 課題、3 年間 4 課題）	<p>[平成 20～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性の病いにおける他者への「言いづらさ」と看護のあり方についての研究（H20-23） 性格特性に焦点を当てた生活習慣病ハイリスク者への保健行動変容指導方法の開発（H20-22） 再発がん患者の治療法の意志決定を支援する看護援助モデルの開発と評価（H20-23） <p>[平成 22～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師への課題解決支援を通して追求する人材育成と現任教育のあり方に関する研究（H22-25） 看護専門職者としてのマネジメント能力を開発・発展する生涯学習支援プログラムの構築（H22-25） 多胎家庭への地域ネットワークを基盤とした当事者主体の包括的な育児支援方法の開発（H22-25） 高齢者ケア施設における学士課程卒業者の高齢者看護実践能力を育成するシステムの構築（H22-25） 医療的ケアに携わる看護師の学校での活動基盤づくりと専門性を高める支援モデルの作成（H22-25） 看護基礎教育における「働くこと」のイメージ化を促進する教育方法の開発（H22-25） <p>[平成 23～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱工業化過程におけるワーキングプアの特質（H23-25） 学士課程卒業者の看護実践能力獲得過程と生涯学習支援プログラムの開発（H23-26） 外来化学療法を受けている高齢がん患者の療養生活支援システムの開発（H23-26） 市町村保健師の活動の充実や実践能力向上につながる活動評価方法の開発（H23-25） <p>[平成 24～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性の病いにおける他者への「言いづらさ」と看護のあり方を基盤とした看護理論の構築（H24-27） 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成モデルの開発（H24-27） 過疎地域の在宅ケア体制づくりを促進する看護職の機能に関する研究（H24-26） <p>[平成 25～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度要介護者の在宅療養を継続するための家族介護者に対する健康支援法の開発（H22-25・H25 着任） <p>[平成 26～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健医療福祉サービス資源が限られた地域における地域基盤型精神看護モデルの開発（H26-29） <p>[平成 27～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実践能力とキャリア開発を担う臨床教育指導者が用いる看護師育成プログラムの構築（H27-30） 地域包括ケアにおけるマネジメント能力を高める看護専門職の生涯学習支援モデルの開発（H27-30）
挑戦的萌芽研究 （6 課題：研究期間 3 年間 5 課題、2 年	<p>[平成 23～]</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科長期入院患者の退院支援における患者-家族-多専門職連携モデルの開発（H23-25） <p>[平成 24～]</p>

間1 課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル人児童の健康課題に関する実態：児童と保護者の生活様式に焦点化して (H24-26) <p>[平成 25～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個から地域へ展開する保健師の思考過程に着目した公衆衛生看護実践モデルの開発 (H25-27) <p>[平成 26～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任および中堅保健師の実践能力の発展を支援する方法の開発 (H26-28) ・看護者対対象者の2者関係に基づく地域生活集団を対象とした看護活動の構造 (H26-27) ・虐待予防のためのハイリスク妊婦への地域連携を基盤とした育児支援プログラムの開発 (H26-28)
若手研究 (8 課題：研究期間 4 年間 1 課題、3 年 間 6 課題、2 年間 1 課題)	<p>[平成 19～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科 new long stay 患者を対象とする退院支援プログラムの開発 (H19-22) <p>[平成 21～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティエンパワメントを重視した生活習慣病予防活動の評価指標開発 (H21-23) <p>[平成 22～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産診断能力を高める分娩シュミレーションプログラムの開発 (H22-24) <p>[平成 25～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝的交配実験計画の最適性、構成法及び応用に関する研究 (H25-27) ・「不登校」児・家族への包括的支援に関する研究：学校・家庭・地域関係機関の役割 (H25-27) <p>[平成 26～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身と家族が語る自閉症スペクトラム障がいの意味：“語る”という関わりの提案 (H26-27) <p>[平成 27～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科における退院支援上の専門職連携強化のための看護師現任教育プログラムの開発 (H27-29) ・地域包括ケアシステム構築を目指すへき地診療所看護職を起点とした協働モデルの開発 (H27-29)

＊ 科学研究費補助金の採択状況

年度	代表者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)	分担者 研究数	新規	継続	研究経費 (直接経費)
H21	10	1	9	7,000 千円	1	1	0	100 千円
H22	12	7	5	10,400 千円	3	2	1	400 千円
H23	12	5	7	11,300 千円	2	0	2	80 千円
H24	13	4	9	9,400 千円	4	3	1	580 千円
H25	16	3	13	11,500 千円	6	4	2	780 千円
H26	15	5	10	10,600 千円	9	4	5	2,320 千円
H27	14	4	10	9,950 千円	6	0	6	600 千円

② 大学が組織的に取り組む研究として共同研究事業、看護実践研究指導事業等を推進し、県内の看護サービスの質を向上させる研究を行った。共同研究事業は、岐阜県看護職と本学教員の共同体制で実施し、第1期で延べ119 課題であった。県内の看護実践や看護職者にかかる地域ニーズに応じて、慢性疾患・在宅療養支援の看護、看護人材育成、育成期の看護、及び精神領域の看護等に関する共同研究等を実施するとともに、共同研究報告と討論の会を毎年度開催し、県内の看護サービスの質向上に繋げるため、十分

な時間をかけて報告と討議を行い、内容を共有した。

また、看護実践研究指導事業は、岐阜県の看護職への生涯学習支援として研修会を含む取組みを実施し、第1期で延べ26課題であった。その課題は、「看護研究活動の支援」、「退院支援の質向上」、「母子保健活動の充実」、「特別支援学校看護師の専門性の向上」、及び「看護管理者のマネジメント能力向上」等に関するものであった。

* 共同研究課題数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	総数 (延べ)
課題数	24	24	20	17	15	19	119

* 共同研究事業の課題 (平成27年度)

1 保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方
2 保健・医療・福祉が連携した精神障がい者の地域生活支援体制のあり方
3 障がい児を対象とした地域連携における小児看護専門看護師の役割の検討
4 A地域における在宅療養支援体制の充実に向けた取り組み
5 妊娠期からのハイリスク妊婦への支援及び医療機関と地域保健の連携についての検討
6 特別養護老人ホームに勤務する看護職に対する人材育成の方法の検討
7 人工呼吸器を利用する子どものデイサービス・ショートステイを実現する要素と実践モデルの提案
8 中堅看護師のスタッフ教育力向上への組織的取り組み
9 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討
10 地域資源として訪問看護ステーションの機能を高める活動評価方法の開発
11 外国籍生徒の健康課題解決に向けた支援方法の検討
12 回復期リハビリテーション病棟における看護職・介護職間の協働体制充実に向けた取り組み
13 神経難病患者への医療的処置の選択に対する意思決定支援の現状と課題
14 多職種・多機関の連携による退院・地域生活移行を目指した精神科長期入院患者への看護の検討
15 高齢者の結核の早期発見のための体制の構築
16 「気になる母子」への切れ目ない支援体制の充実に向けた検討
17 看護部理念を具現化する看護管理者育成のしくみづくり
18 妊娠期からの母子保健活動の充実に向けた取り組み
19 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成プログラムの開発

	<p>* 看護実践研究指導事業（平成27年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>1 岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援</td> </tr> <tr> <td>2 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援</td> </tr> <tr> <td>3 地域における母子保健活動の充実に向けた研修会</td> </tr> <tr> <td>4 看護の専門性を高める看護管理者のマネジメント能力向上に向けた支援</td> </tr> </table>	1 岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	2 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	3 地域における母子保健活動の充実に向けた研修会	4 看護の専門性を高める看護管理者のマネジメント能力向上に向けた支援																																																		
1 岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援																																																							
2 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援																																																							
3 地域における母子保健活動の充実に向けた研修会																																																							
4 看護の専門性を高める看護管理者のマネジメント能力向上に向けた支援																																																							
<p>2-2-2 研究の水準の向上と成果の公表</p> <p>研究の水準の向上を図るために、研究成果を適切な方法で公表するとともに、各種学会等に積極的に報告し、外部評価を受ける。</p> <p>また、法人としても、教員に対して研究成果の公開の機会や共有の場を提供する。</p>	<p>① 教員は、所属学会への研究報告及び学術誌への投稿の活発化を図り、外部評価を受けるとともに、法人は研究成果を広く公開できる機会をホームページ等により提供した。</p> <p>② 研究成果は、本学紀要への論文掲載、学会誌等への論文掲載、看護系学会学術集会発表など適切な方法で公表するとともに、各種学会等において積極的に報告し、意見交流を通して外部評価を受けた。</p> <p>③ 岐阜県立看護大学紀要（平成22～27年度の紀要6冊）、共同研究事業報告書（平成22～27年度の報告書6冊）及び看護実践研究指導事業報告書（平成22～27年度の報告書6冊）はPDF化し、ホームページで公開するとともに、紀要及び各種報告書を関係機関に送付し、研究内容等に関する情報提供を行った。また、共有の一層の拡充を図るため、平成27年度から岐阜県立看護大学リポジトリ（※）で公表し、より広く公開できるように体制を整えた。</p> <p>※ リポジトリ：大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。（文部科学省 用語解説より）</p> <p>* 紀要・学術誌における論文掲載及び学会学術集会における発表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">紀要における掲載</th> <th colspan="2">学会誌における掲載</th> <th colspan="2">学会学術集会における発表</th> </tr> <tr> <th>論文数</th> <th>論文数</th> <th>備考</th> <th>発表数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>8</td> <td>10</td> <td></td> <td>54</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>10</td> <td>9</td> <td></td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>11</td> <td>9</td> <td></td> <td>41</td> <td>うち欧文発表5</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>18</td> <td>26</td> <td></td> <td>33</td> <td>うち欧文発表4</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>うち欧文掲載4</td> <td>57</td> <td>うち欧文発表6</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13</td> <td>24</td> <td>うち欧文掲載1</td> <td>46</td> <td>うち欧文発表12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74</td> <td>103</td> <td>うち欧文掲載5</td> <td>271</td> <td>うち欧文発表27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	紀要における掲載		学会誌における掲載		学会学術集会における発表		論文数	論文数	備考	発表数	備考	H22	8	10		54		H23	10	9		40		H24	11	9		41	うち欧文発表5	H25	18	26		33	うち欧文発表4	H26	14	25	うち欧文掲載4	57	うち欧文発表6	H27	13	24	うち欧文掲載1	46	うち欧文発表12	計	74	103	うち欧文掲載5	271	うち欧文発表27
年度	紀要における掲載		学会誌における掲載		学会学術集会における発表																																																		
	論文数	論文数	備考	発表数	備考																																																		
H22	8	10		54																																																			
H23	10	9		40																																																			
H24	11	9		41	うち欧文発表5																																																		
H25	18	26		33	うち欧文発表4																																																		
H26	14	25	うち欧文掲載4	57	うち欧文発表6																																																		
H27	13	24	うち欧文掲載1	46	うち欧文発表12																																																		
計	74	103	うち欧文掲載5	271	うち欧文発表27																																																		

2-2-3 研究倫理の遵守

看護学研究の実施に際しては、ヒューマンケアの根幹を成す倫理の尊重が不可欠であることから、研究における倫理基準の遵守を徹底する。

① 学外者（看護管理者・弁護士・一般の立場から意見を述べる者（平成27年度～））を含む研究倫理審査部会の活動を継続し、教員が行う研究等については、研究倫理審査を恒常的体制で行った。

研究倫理基準をふまえた研究倫理審査体制の充実を図り、定期的に研究倫理審査会を開催した。教員には研究倫理審査の年間開催計画を4月当初に周知し、計画的に研究倫理審査が受審できるように体制を整えるとともに、研究倫理教育体制（コンプライアンス研修受講、CITI Japan プログラムの受講、The Lab プログラムの受講、「科学の健全な発展のために」の通読の確認及び倫理教育研修修了書の発行）を構築し、実施した。また、大学院看護学研究科の学生には、大学院入学時に3年間の研究活動計画及び倫理審査受審計画についてガイダンスを行い、計画的に研究倫理審査が受審できるように指導・支援した。

* 研究倫理審査件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
審査件数	35	40	37	26	32	29

2-3 地域貢献に関する目標

2-3-1 県内の看護サービスの質の向上に直結する人材の供給

法人の使命である県内で提供される看護サービスの質の向上が確実に図られるよう、学部卒業者や大学院修了者の県内での就業と定着の促進を図る。

① 県内看護職者の取組みや卒業者の県内での活動実践の情報提供等を目的とし、「県内医療機関就職ガイダンス」を毎年度開催し、県内医療機関から看護部長・卒業者の出席を得て全体説明会及び各施設単位の個別相談会を行った。これにより、県内医療機関の看護活動実践の情報提供と県内医療機関に就業している卒業者との交流が可能な体制が構築され、県内就職に繋がった。また、在学生と卒業者の交流を一層推進するため、平成27年度は「卒業者と在学生との交流会」を開催し、県内就業の卒業者7人をシンポジストとして招聘し、本学講堂で全学年参加のシンポジウム「職場の現状と働くことを通して捉えた看護」を行うとともに、シンポジウム後は職種別交流会を実施した。

② 卒後1年目交流会及び卒後2年目交流会を毎年開催し、新任期の戸惑い・困難さ・課題等について意見交流し、看護実践を積み重ねることの重要性の認識を高める等職場定着を支援した。加えて、平成23年度から卒業者交流会を毎年開催し、卒後3年目以上を含む卒業者が卒業年度を越えて交流ができる体制を整え、実施するとともに、卒業者研究支援事業を開始し、卒業者が自施設・自部署看護職者と協働で看護実践研究を実施することを支援し、平成24～26年度に11課題の研究支援（研究経費助成、研究デザイン企画支援、研究プロセス支援、研究結果発表支援等）を実施した。

③ 大学院看護学研究科博士前期課程は、本学が行う県内看護職者の生涯学習支援の中核であることから、県内看護職者が職場在籍のまま就学できる3年間の長期在学コースとして実施を継続している。県内看護職者は大卒看護職者と高等専門学校卒看護職者等多様な教育背景の看護職者で構成されていることから、大学院出願資格審査体制を整え、必要に応じて資格審査を受審できることとし、毎年度実施した。入学定員の全員が県内看護職者であり、3年間の学業を経て、毎年10～12人が修士の学位を取得して修了し、県内の保健医療福祉施設に戻り、看護実践の改善・改革に携わっている。

平成22～27年度の6年間で、69人の大学院修了者（修士の学位取得者）を岐阜県内に輩出した（大学院開設後122人）。そのうち、専門看護師コースの修了者は修了後の看護実績を重ねて認定試験に合格し、専門看護師（慢性看護4人、小児看護3人、がん看護4人）の資格を取得した。大学院修了者の県内輩出により、当該修了者の医療機関看護部長が4人となり、岐阜県の看護のリーダーの育成に繋げることができた。

* 大学院修了者数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計（うち県内就業者数）
博士前期課程	1	10	10	11	10	9	11	13	15	10	11	111 (111)
博士後期課程	—	—	—	3	1	1	3	—	—	2	1	11 (11)
計	1	10	10	14	11	10	14	13	15	12	12	122 (122)

	<p>* 専門看護師資格取得者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計（うち県内就業者数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>慢性看護専門看護師</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4 (4)</td> </tr> <tr> <td>小児看護専門看護師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3 (3)</td> </tr> <tr> <td>がん看護専門看護師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>4 (4)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>11 (11)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	計（うち県内就業者数）	慢性看護専門看護師	—	1	—	1	2	4 (4)	小児看護専門看護師	1	1	1	—	—	3 (3)	がん看護専門看護師	1	1	1	—	1	4 (4)	計	2	3	2	1	3	11 (11)																																																
年度	H23	H24	H25	H26	H27	計（うち県内就業者数）																																																																														
慢性看護専門看護師	—	1	—	1	2	4 (4)																																																																														
小児看護専門看護師	1	1	1	—	—	3 (3)																																																																														
がん看護専門看護師	1	1	1	—	1	4 (4)																																																																														
計	2	3	2	1	3	11 (11)																																																																														
<p>2-3-2 看護生涯学習支援体制の充実</p> <p>県内の看護職者が抱えている課題等を解決し、看護職者が行う業務改善に関する研究等を支援するため、看護職者と大学との共同研究等を推進する。</p>	<p>① 共同研究事業と看護実践研究指導事業を通して、県内看護職者に対して改革・改善に自ら取り組むことの意義を伝え、自律的な姿勢と能力を高める活動を実施した。共同研究事業は第1期で延べ119課題、看護実践研究指導事業は第1期で延べ26課題を実施するとともに、改革・改善に自ら取り組む姿勢を基盤とした研究・研修を含め実施した。</p> <p>また、県内看護職者が取り組む「岐阜県看護実践研究交流会」の諸活動を毎年度支援し、交流会に関する広報、交流会役員会開催支援と資料作成、交流集会（9月）の開催支援・抄録集作成支援・報告書作成支援、交流集会開催状況報告書作成支援等を行った。さらに、岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援については、研究支援申請1課題に大学教員2名を支援担当とし、各研究課題の研究動機、看護実践上の課題を確認し、研究デザインの企画、研究プロセスの遂行、結果の公表等の支援を実施した。</p> <p>* 岐阜県看護実践研究交流会主催の交流集会参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護職者</td> <td>117</td> <td>113</td> <td>116</td> <td>138</td> <td>116</td> <td>116</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>42</td> <td>44</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166</td> <td>160</td> <td>171</td> <td>198</td> <td>174</td> <td>172</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 研究支援の数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">実施した課題数</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当該年度に支援を開始した課題</td> <td>課題数</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>施設数（実数）</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>対象者数（延べ数）</td> <td>34</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	看護職者	117	113	116	138	116	116	102	教員	42	44	51	50	49	49	50	学生	7	3	4	10	9	7	6	合計	166	160	171	198	174	172	158	年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	実施した課題数		20	13	13	14	15	16	14	当該年度に支援を開始した課題	課題数	8	3	10	8	9	7	7	施設数（実数）	6	3	4	5	4	4	5	対象者数（延べ数）	34	8	20	19	26	12	8
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																													
看護職者	117	113	116	138	116	116	102																																																																													
教員	42	44	51	50	49	49	50																																																																													
学生	7	3	4	10	9	7	6																																																																													
合計	166	160	171	198	174	172	158																																																																													
年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																												
実施した課題数		20	13	13	14	15	16	14																																																																												
当該年度に支援を開始した課題	課題数	8	3	10	8	9	7	7																																																																												
	施設数（実数）	6	3	4	5	4	4	5																																																																												
	対象者数（延べ数）	34	8	20	19	26	12	8																																																																												
<p>2-3-3 看護サービスに関する県内ニーズへの対応</p> <p>保健・医療・福祉など幅広い分野における看護サービスに関する県内</p>	<p>① 保健・医療・福祉に係る県民ニーズとサービス提供施設側の要望とを合わせて把握し、看護サービスの充実を図る方法を追求した。看護実践研究指導事業の各取組みにおいて、岐阜県における看護ニーズと看護サービスのあり方について検討し、必要な研修会等の企画・運営を行った。また、看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会（6月）において、専門性の高い看護職の育成と活用について県内看護職者と意見交換を行う体制を整えた。</p> <p>② 岐阜県看護職者・看護管理者と多様な機会（人材育成に関する意見交換会、就職ガイダンス時の懇談会等）において、専門看護師及び大学院修了者の需要について、意見</p>																																																																																			

<p>のニーズに対応するための支援を行う。</p>	<p>交換を行った。それらにより、専門看護師コース（慢性・小児・がん）については、県内唯一であると同時に、各医療機関の看護管理者が専門看護師コース学生の修了後の活躍を期待する等県内ニーズが高いことから、38単位の新教育課程への移行を申請することを決定し、準備を開始した。</p>																																											
<p>2-3-4 県の看護政策推進への寄与</p> <p>県の高等教育機関としての使命を果たすため、大学の有する知的資源や人材を活用して、県の看護政策推進に寄与する。</p>	<p>① 県との連携を図り、県が実施する保健医療福祉政策等の効果的な展開について、大学固有の方法で協力を行うとともに、保健師、看護師、助産師及び養護教諭等の研修について、企画・運営・実施・評価に関する支援を行った。具体的には、下記3つの表に示すとおり、岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会や岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会等の各種委員に就任するとともに、医療的ケア専門研修や保健師現任研修等の各種研修について企画・運営等の支援、及び各研修会の講師派遣を行った。</p> <p>* 各種委員会委員状況（岐阜県）</p> <table border="1" data-bbox="488 419 1494 1193"> <thead> <tr> <th>委員会委員名</th> <th>委員担当開始年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県公衆衛生研修会評議員</td> <td>平成12年度～現在に至る</td> </tr> <tr> <td>岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員</td> <td>平成19年度～現在に至る</td> </tr> <tr> <td>岐阜県准看護師試験委員</td> <td>平成22年度～現在に至る</td> </tr> <tr> <td>岐阜県新しい公共の場づくりのためのモデル事業会議体委員（委員長）</td> <td>平成23～24年度</td> </tr> <tr> <td>岐阜県看護師等就業協力員</td> <td>平成23～24年度</td> </tr> <tr> <td>ヘルスプランぎふ21推進会議委員</td> <td>平成23・25年度</td> </tr> <tr> <td>岐阜県産業保健推進連絡事務所産業保健相談員</td> <td>平成24年度～現在に至る</td> </tr> <tr> <td>岐阜県高齢者安心計画作成・推進委員会委員</td> <td>平成23～26年度</td> </tr> <tr> <td>岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員</td> <td>平成24・27年度</td> </tr> <tr> <td>岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員</td> <td>平成24～27年度</td> </tr> <tr> <td>岐阜県障害者介護給付費等不服審査会委員</td> <td>平成25～27年度</td> </tr> <tr> <td>日本看護学会-地域看護-学術集会抄録選考委員（岐阜県看護協会）</td> <td>平成23～24年度</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者教育委員会委員（岐阜県看護協会）</td> <td>平成24～26年度</td> </tr> <tr> <td>助産師職能委員（岐阜県看護協会）</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>岐阜看護学会委員（岐阜県看護協会）</td> <td>平成27年度～現在に至る</td> </tr> <tr> <td>岐阜県学術集会準備委員会委員（岐阜県看護協会）</td> <td>平成27年度～現在に至る</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 各種研修会企画・実施状況（岐阜県）</p> <table border="1" data-bbox="488 1259 1603 1396"> <thead> <tr> <th>研修名等</th> <th>対象者等</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療的ケア専門研修</td> <td>特別支援学校の教員</td> <td>平成24年度～現在に至る</td> </tr> <tr> <td>保健室経営の充実</td> <td>教員免許更新対象者</td> <td>平成21年度～現在に至る</td> </tr> </tbody> </table>	委員会委員名	委員担当開始年度	岐阜県公衆衛生研修会評議員	平成12年度～現在に至る	岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員	平成19年度～現在に至る	岐阜県准看護師試験委員	平成22年度～現在に至る	岐阜県新しい公共の場づくりのためのモデル事業会議体委員（委員長）	平成23～24年度	岐阜県看護師等就業協力員	平成23～24年度	ヘルスプランぎふ21推進会議委員	平成23・25年度	岐阜県産業保健推進連絡事務所産業保健相談員	平成24年度～現在に至る	岐阜県高齢者安心計画作成・推進委員会委員	平成23～26年度	岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員	平成24・27年度	岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員	平成24～27年度	岐阜県障害者介護給付費等不服審査会委員	平成25～27年度	日本看護学会-地域看護-学術集会抄録選考委員（岐阜県看護協会）	平成23～24年度	認定看護管理者教育委員会委員（岐阜県看護協会）	平成24～26年度	助産師職能委員（岐阜県看護協会）	平成27年度	岐阜看護学会委員（岐阜県看護協会）	平成27年度～現在に至る	岐阜県学術集会準備委員会委員（岐阜県看護協会）	平成27年度～現在に至る	研修名等	対象者等	期間	医療的ケア専門研修	特別支援学校の教員	平成24年度～現在に至る	保健室経営の充実	教員免許更新対象者	平成21年度～現在に至る
委員会委員名	委員担当開始年度																																											
岐阜県公衆衛生研修会評議員	平成12年度～現在に至る																																											
岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会委員	平成19年度～現在に至る																																											
岐阜県准看護師試験委員	平成22年度～現在に至る																																											
岐阜県新しい公共の場づくりのためのモデル事業会議体委員（委員長）	平成23～24年度																																											
岐阜県看護師等就業協力員	平成23～24年度																																											
ヘルスプランぎふ21推進会議委員	平成23・25年度																																											
岐阜県産業保健推進連絡事務所産業保健相談員	平成24年度～現在に至る																																											
岐阜県高齢者安心計画作成・推進委員会委員	平成23～26年度																																											
岐阜県福祉サービス第三者評価推進審議会委員	平成24・27年度																																											
岐阜県障害児通所給付費等不服審査会委員	平成24～27年度																																											
岐阜県障害者介護給付費等不服審査会委員	平成25～27年度																																											
日本看護学会-地域看護-学術集会抄録選考委員（岐阜県看護協会）	平成23～24年度																																											
認定看護管理者教育委員会委員（岐阜県看護協会）	平成24～26年度																																											
助産師職能委員（岐阜県看護協会）	平成27年度																																											
岐阜看護学会委員（岐阜県看護協会）	平成27年度～現在に至る																																											
岐阜県学術集会準備委員会委員（岐阜県看護協会）	平成27年度～現在に至る																																											
研修名等	対象者等	期間																																										
医療的ケア専門研修	特別支援学校の教員	平成24年度～現在に至る																																										
保健室経営の充実	教員免許更新対象者	平成21年度～現在に至る																																										

	障がい児のからだと医療的ケアの理解		
	高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修	高齢者福祉施設看護職員	平成23年度～現在に至る
保健師 現任研 修	新任者研修	新規採用の保健師 <県保健師><市町村保健師>	平成19年度～現在に至る
	ステップアップ研修	採用後5年目の保健師 <県保健師><市町村保健師>	
	中堅後期保健師研修	採用11～20年程度の保健師 <県保健師>	
	管理者研修	管理的立場の保健師 <県保健師><市町村保健師>	

* 各種研修会等の講師派遣状況（岐阜県）

研修名等（平成27年度の派遣人数）	研修担当機関等
医療的ケア専門研修 講師（6名）	岐阜県教育委員会教育研修課
岐阜県小中学校教育研究会 講師（1名）	岐阜県小中学校教育研究会揖斐郡支部養護教諭部会
岐阜県高等学校教育研究会 講師（1名）	岐阜県高等学校教育研究会保健部会
高齢者権利擁護推進に係る看護実務者研修 講師（7名）	岐阜県福祉総合相談センター
新任保健師研修 講師（6名）	岐阜県保健医療課
保健師ステップアップ研修 講師（4名）	岐阜県保健医療課
中堅後期保健師研修 講師（2名）	岐阜県保健医療課
管理者研修	岐阜県保健医療課
岐阜県森林文化アカデミー非常勤講師	岐阜県森林文化アカデミー
教育相談研修会講師	岐阜県教育委員会
児童厚生委員会等研修会講師	岐阜県児童館連絡協議会
「保健所保健師の保健活動に関する検討会」オブザーバー	岐阜県保健医療課
講演会講師	岐阜県老人福祉協議会中濃支部施設長部会
看護教員研修講師	岐阜県看護協会
認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程研修会講師（2名）	岐阜県看護協会
認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）講師	岐阜県看護協会
岐阜県保健師助産師看護師実習指導者講習会講師（1名）	岐阜県看護協会

重症心身障害児者看護人材育成研修会講師	岐阜県看護協会
---------------------	---------

2-4 教育研究組織と実施体制に関する目標

2-4-1 適正な教育研究組織及び教員配置

教育、研究、地域貢献の目標をより効率的・効果的に達成するため、必要な教育研究組織を構成し、教員を適正に配置する。

① 本学が掲げる教育、研究及び地域貢献に関する目標を達成するための教員体制をつくり、これらを効果的に実行するための運営体制のもとで活動を行った。そのため、優れた資質を有する教員を確保し、組織的取組みによって、常にその能力の向上を図る体制を整えた。

本学の教育、研究及び地域貢献に関する目標を達成するために、四つの専門領域（地域基礎看護学領域、機能看護学領域、育成期看護学領域、成熟期看護学領域）に専門性を帰属する教員体制とし、各専門教育及び看護研究センター教員は、協働で教育研究活動、地域貢献活動（共同研究事業、看護実践研究指導事業、岐阜県看護実践交流会支援）、FD活動及び自己点検評価活動等を行うとともに、相互に情報を提供・共有しながら諸活動を推進する体制を充実させ継続した。地域基礎看護学領域と機能看護学領域は基礎的学習科目（看護学の基本的概念等を学習する科目）、育成期看護学領域と成熟期看護学領域は展開的学習科目（看護学の基本的概念等を援助対象の発達段階の特徴と重ね合わせて学習する科目）を担当し、地域基礎看護学領域16人、育成期看護学領域13人、成熟期看護学領域13人、機能看護学領域8人を配置し運営した。さらに、各領域責任者は領域内の教員の資質をふまえ、大学院博士前期及び後期課程の就学状況を把握し、個別的な学修支援を行った。

② 看護学科の専門関連科目（16科目）及び教養科目（51科目）、看護学研究科の基本科目（6科目）においては、広い分野の非常勤講師を採用し、人材育成基盤の充実を図った。

専門看護師コースの科目については、当該分野の専門性にふさわしい非常勤講師（専門看護師等）の採用を行い、教育の充実を図った。

2-4-2 教員の能力向上

より質の高い教育研究を実施するため、研修の充実など教員の能力開発を推進する。

① 本学の理念と目標に沿った教員育成をするために、FD活動等を実施した。

年度当初に教員の要望の確認から開始することで、教員個々が主体的にFD活動を創る体制を構築するとともに、FD委員会と他委員会等が柔軟に協働して研修会等の開催等を企画する仕組みとして実施した。

また、現場看護職と協働した教育体制強化のために、実習施設の看護職を含めたFDとして、領域実習及び卒業研究の実習等終了後に、学生の学びに関する現状と課題に関する資料を作成し、当該資料を素材として教員と各施設看護責任者・実習指導看護職で実習における学生の学びについて意見交換を行う体制を整え実施した（毎年度延べ144～146施設との意見交換会の実施）。

*** FD研修会開催状況**

年度	FD研修会テーマ		参加率
H22	1.	文部科学省科学研究費補助金申請に向けた研修会	98%
	2.	AM: 教養教育を含めた卒業時到達目標について（教務委員会、教養・専門関連科目運営委員会と共同企画） PM: 学生の主体的な学習を支援するには	98%
H23	1.	文部科学省科学研究費補助金申請に向けた研修会	98%
	2.	AM: 本学の授業内容を共有し理解を深める研修会	98%
		PM: 看護専門科目の授業内容の理解と卒業時到達目標について（教務委員会との共同企画）	
	3.	キャンパスハラスメント防止教職員研修会（FD&SD）（キャンパスハラスメント防止対策部会との共同企画）	FD95% SD74%
4.	看護実践研究指導事業の活性化について—看護実践研究活動への支援方法—（看護研究センター・研究交流促進部会との共同企画）	96%	

	5.	WBL (Work Based Learning) に関する研修会—考え方と実際—：海外（英国）講師招聘講演&ディスカッション：3日間プログラム（国際交流対策会議・国際交流部企画）	100%
H24	1.	大学教育に関する研修会：本学の教育理念を具現化するための学士課程教育のあり方（教務委員会との共同企画）	100%
	2.	文部科学省科学研究費補助金申請に向けた研修会	98%
	3.	AM: 学外交流（初年次教育）についての報告と本学の授業内容（専門関連科目）の報告による共有（教養専門関連科目運営会議及び教務委員会との共同企画）	98%
		PM: 「実習における実践と理論の統合」又は「学習における基礎能力向上のための教員のかかわり」（教務委員会との共同企画）	
	4.	学生生活支援に関する研修会：青年期のうつおよび学習障がい・発達障がいを捉えた学生生活支援（FD&SD）（学生生活委員会との共同企画）	94%
5.	成績評価に関する研修会（教務委員会との共同企画）	100%	
H25	1.	文部科学省科学研究費補助金申請に向けた研修会	91%
	2.	学士課程に関する研修会：学生の主体的学修を促す教育の取り組みや工夫（教務委員会との共同企画）	96%
	3.	岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援の充実に向けた研修会（看護研究センター・研究交流促進部会との共同企画）	98%
	4.	WBL (Work Based Learning) に関する研修会 —学部教育と大学院教育—：海外（英国）講師招聘講演&ディスカッション：3日間プログラム（国際交流対策会議・国際交流部企画）	100%
	5.	キャンパスハラスメントに関する研修会（FD&SD）	FD87% SD66%
H26	1.	文部科学省科学研究費補助金申請に向けた研修会	91%
	2.	大学とハラスメント—他大学の事例を通して考える—（FD&SD） 講師：キャンパスハラスメント相談センター（法人人権倫理対策会議企画）	FD79% SD100%
	3.	AM「学生の主体的な学修支援」及び「生涯学習の基盤づくりにおける本学の教育の成果について」	98%
		PM 実習に効果的に繋げる技術演習の方法等	
	4.	研究倫理に関する研修会（研究倫理委員会との共同企画）	100%
5.	特別研修会：本学の原点から将来のあり方について考える（FD&SD）（法人経営戦略会議企画）	FD98% SD92%	
H27	1.	AM: 本学の将来の「教育」について～本学の学生の特徴・ニーズ、教育の現状と成果から考える～（教務委員会との共同企画）	96%
		昼食時交流会：実習での苦労話しあれこれ、研究を始める準備と進め方等フリートーキングセッション	
		PM1: 実習における学生指導・環境の調整、参加型学習について等	
	PM2: 文部科学省科学研究費補助金申請に向けた研修会		
2.	学生の主体的学習を促すための教育方法に関する研修会（教務委員会との共同企画）	94%	

3.	本学卒業者の生涯学習支援に関する研修会（看護研究センターとの共同企画）	96%
4.	キャンパスハラスメント防止対策研修会（FD&SD） 講師：キャンパスハラスメント相談センター（法人権倫理対策会議企画）	FD75% SD74%
5.	研究倫理教育研修：コンプライアンスに関する研修会（法人権倫理対策会議企画）	100%

※ 表中「SD（スタッフ・ディベロップメント）」とは：事務職員の資質向上のために実施される研修

<p>2-4-3 外部諸機関との連携 大学の教育研究活動の充実を図るため、県内の保健・医療機関、福祉施設など外部機関との効果的な連携体制を構築する。</p>	<p>① 実習施設となる県内施設等の看護職者と連携を図り、臨地実習等の充実、卒業者の新任期の研鑽の場としての充実を図った。 本学の実習施設である県内医療施設による就職ガイダンス時に、医療施設看護管理者（各施設の看護部長及び看護副部長）との懇談会を毎年開催し、連携体制を深めた。 また、実習施設及び卒業者が就業している施設を訪問して「人材育成に関する意見交換会」を毎年度開催し、看護部長・副看護部長、本学卒業生、学長・学部長・研究科長・領域責任者・看護研究センター教員等が看護実践能力の育成について意見交換することを通して連携を深めた。</p>
---	---

中期目標 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3-1 業務運営体制の改善に関する目標

<p>3-1-1 業務運営体制の構築 機動的かつ弾力的な法人運営を行うために、理事長(学長)のリーダーシップが円滑に発揮できる体制を確立し、小規模法人にふさわしい業務運営体制を構築する。</p>	<p>① 法人化により、経営に関する重要事項は経営審議会、教育研究に関する重要事項は教育研究審議会での審議を経て、理事会にて最終決定することとなったが、外部の委員・役員意見を十分反映させ、大学管理運営の強化を図ることができた。</p> <p>② 法人化した際に、重要な方針を決定するための13の対策会議を設置し、従来から大学に設けられている委員会によりそれを実施していく体制がとられた。第1期の後半において、より機能しやすい体制づくりを目指し、対策会議等の統廃合により、第2期における事務のスリム化を図ることとした。</p> <p>③ 毎週火曜日に、理事長、理事（非常勤理事を除く。）、総務企画課長、学務課長で構成する大学管理・運営会議を開催し、法人及び大学運営の諸課題について事前調整等を行い、法人運営と大学運営が一体的に進められるよう円滑化を図った。</p>
<p>3-1-2 教員及び事務職員の連携体制の構築 効率的な業務運営を図るために、教員と事務職員の連携・協力体制を構築する。</p>	<p>① 各種行事や会議において、教員と事務職員が、大学の掲げる教育、研究及び地域貢献に関する目標を共有し、一体となって取り組む体制が確立できた。</p>
<p>3-1-3 外部意見の反映 役員や審議会委員に積極的に学外者の登用を図り、外部の視点を生かした幅広い法人運営を行うとともに、看護の現場に勤務する看護職の意見を反映した人材育成を行うなど、地域に開かれた法人運営を目指す。</p>	<p>① 法人化当初から、役員(理事・監事)、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に学外者の登用を図ることにより、法人運営に外部からの意見を反映させることができた。 学外者数：理事（1名/4名）・監事（2名/2名）・経営審議会委員（4名/7名）・教育研究審議会委員（1名/7名）</p> <p>② 県内の主となる看護職を委員とする「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」を毎年度開催し、看護活動及び人材育成に関する課題の把握と今後の取組みに向けての意見交流を行うことができた。</p>

<p>3-1-4 業務運営の適正化 法人の業務運営の適正化を確保するため、内部監査の充実を図る。</p>	<p>① 毎年、法人監事（公認会計士）の協力を得て、文部科学省科学研究費補助金の内部監査を実施することにより、外部の視点を生かし、科学研究費補助金の会計処理における適正化を図った。</p>
---	--

3-2 人事の適正化に関する目標

<p>3-2-1 人材の確保 ア 教員 大学の教育研究の質の維持向上を図るため、柔軟かつ多様な雇用形態や勤務形態を導入するなどにより、創造性豊かな教員の確保に努める。</p> <p>イ 事務職員 計画的な採用等により、法人の特性にあった専門性の高い事務職員の確保に努める。</p>	<p>① 教員の裁量労働制を導入するとともに、研究室の暑さ対策として窓へ遮熱シートの貼付、教員間の情報交流のためのサロン設置、大学内の入退室をスムーズに行うための管理システムの導入を行うなど、教員が働きやすい環境を整備することにより、教員の確保・定着に努めた。</p> <p>② 育児休業等に対応するために教員の任期付き雇用制度を導入し、休暇を取得しやすい環境を整えた。</p> <p>① 事務職員のプロパー化計画を作成し、法人職員の採用を行った。さらに、将来、人事の硬直化を招かない体制とするため、次期中期計画期間における年齢別・職位別の採用計画を策定した。</p> <p>* 職員の内訳</p> <table border="1" data-bbox="510 651 1176 970"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>うちプロパー職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>司書</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>うちプロパー職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>契約職員</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	事務職員	12	12	12	12	12	12	うちプロパー職員	0	0	1	3	3	5	司書	2	2	2	2	2	2	うちプロパー職員	0	0	1	2	2	2	契約職員	12	12	12	12	12	12	計	26	26	26	26	26	26
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																												
事務職員	12	12	12	12	12	12																																												
うちプロパー職員	0	0	1	3	3	5																																												
司書	2	2	2	2	2	2																																												
うちプロパー職員	0	0	1	2	2	2																																												
契約職員	12	12	12	12	12	12																																												
計	26	26	26	26	26	26																																												

<p>3-2-2 評価制度の構築 法人業務の質の向上を図るため、職員の能力・業績を適正に評価する制度について研究し、制度を構築する。</p>	<p>① 事務職員に関し、大学固有の評価事項を定めた評価制度を構築した。また、教員についても、自己点検を基にした評価制度を構築した。</p>
---	--

3-3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標

<p>3-3-1 実施体制の充実 適正に事務組織を構成し、事務職員を配置するなど、法人業務の特性を踏まえた事務実施体制を構築する。</p>	<p>① 法人化の際に変更した事務組織体制について検証を進めると共に、監事の臨時監査での意見を参考に、今後の体制について検討を重ね、望ましい事務実施体制の素案を作成した。</p>
--	---

<p>3-3-2 事務職員の育成 業務運営の充実及び効率化を図るため、事務職員の研修の充実など能力開発や人材育成に努める。</p>	<p>① 新規採用職員（契約職員を含む。）や県からの派遣者に対するスタートアップ研修制度を体系的に構築し、早い時期に大学の特性等について学ぶことにより、大学職員としての意識付けを高めることができた。</p> <p>② 自身の課題解決のため、先進大学の視察研修制度を構築し、事務職員の能力開発に繋げることとした。</p>
<p>3-3-3 事務の効率化 事務の集約化・簡素化と適正な配分等により、事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>① 会計業務において、複数年契約を可能としたり、立て替え払いの制度を設けることにより、経費の削減や事務処理の効率化に繋げる事ができた。また、職員の士気を高めるとともに業務合理化に資するため、業務改善提案表彰制度を構築した。</p> <p>② 大学運営に必要な各種マニュアルを整備し、継続的に見直しを行うことにより、事務の省力化を図った。</p>
<p>3-4 危機管理に関する目標</p>	
<p>教育研究活動を円滑に実施するため、学生及び職員の健康の確保及び事故、犯罪、災害等の発生の未然防止に努める。 また、健康を脅かす事案や事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を整備する。</p>	<p>① 学内の洗面所、各出入口等に手指消毒液を配備し、各種感染症の予防に努めるなど、校内の健康及び安全管理にかかわる課題について適切に判断し対応した。</p> <p>② 職員の日常的な学内巡回による異常箇所発見、及び警備員の夜間巡視により学内の安全確保に努めた。 その他、学生が不適切な勧誘に巻き込まれないよう、注意喚起を促すため「若年消費者被害未然防止セミナー」、「薬物乱用防止セミナー」を開催した。</p> <p>③ 健康・安全管理特別会議において、全体の危機管理を行った。教授会、教員会議の場や、電子メールを用いて、迅速に各事案についての注意喚起を図り、予防や拡大の防止に努めた。また、教職員及び学生に対し、各自の携帯電話を使用した安否確認訓練、消防署と合同消防訓練を行うなど、常に危機管理意識の向上を図った。</p> <p>④ 地元の市教育委員会及び警察署からの不審者情報に関する連絡体制を整備した。</p> <p>⑤ 危機管理対策の基本方針を決定した。その後、他大学の危機管理について情報収集を行い「災害対応マニュアル」を策定し、教職員及び学生に対し周知した。</p> <p>⑥ 組織的に迅速な対応をとるため、学校医と連携を図り「県立看護大学における感染症防止対応フロー図」を作成し、それに基づき行動できた。</p> <p>⑦ 「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ対策基準」、「情報セキュリティポリシー」、「外部記録媒体の管理及び利用に関する要領」等を策定し、管理体制を確立した。 また、教職員に対する危機管理意識の向上のため研修を実施するとともに、個人情報保護チェックシートにより現状確認に努めた。</p>
<p>中期目標 4 財務内容の改善に関する目標</p>	
<p>4-1 自己収入の確保に関する目標</p>	
<p>4-1-1 外部資金の獲得 科学研究費補助金など外部資金の獲得に努める。</p>	<p>① 文部科学省科学研究費補助金等の獲得に向けた申請を積極的に行った。また、学長及び学部長が申請者ごとに面談をし、申請書の指導及び助言を行い、採択率向上に努めた。</p> <p>② 寄付金取扱規程を整備した。また、郵送等により公募される研究助成金や、インターネットの検索により入手した情報を、随時、教員に提供した。</p>
<p>4-1-2 その他自己収入の確保 施設の有効活用について検討を行</p>	<p>① 平成23年4月から学外者の大学施設使用を有料化し、自己収入の確保に努めた。</p>

<p>い、適正な使用料収入の確保に努める。</p>	<p>* 施設使用料収入 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="506 188 1093 277"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,103,750</td> <td>1,032,550</td> <td>881,550</td> <td>1,145,400</td> <td>1,166,350</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 他の公立大学に対し、実態調査を実施し、それを参考に受益者負担に係る基本方針を作成した。</p>	H23	H24	H25	H26	H27	1,103,750	1,032,550	881,550	1,145,400	1,166,350
H23	H24	H25	H26	H27							
1,103,750	1,032,550	881,550	1,145,400	1,166,350							
<p>4-2 経費の抑制に関する目標</p>											
<p>職員のコスト意識の改革や事務処理の効率化等により、法人運営経費の抑制に努める。</p>	<p>① 教員会議等において、次年度の予算編成方針や財政状況を説明することにより、全職員に対するコスト意識の高揚を図った。</p> <p>② 毎月の電気使用量について、大学管理・運営会議及び教授会で報告を行い、節電対策の効果について意識を高めた。また、施設管理業務の委託において複数年契約を行うことにより、設備管理業務で年間846,000円、清掃管理業務で年間4,338,750円の経費節減を行うことができた。</p>										
<p>4-3 資産の運用管理の改善に関する目標</p>											
<p>適正な資金管理を行い、資金の安全かつ効率的・効果的な運用に努める。</p>	<p>① 公立大学法人岐阜県立看護大学資金管理方針及び資金運用基準を作成し、それに基づき運用した。資金計画・運用計画を立て、余裕資金を安全かつ利回りの良い1年定期を中心に運用した。</p>										
<p>中期目標 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>											
<p>5-1 自己点検・評価に関する目標</p>											
<p>教育研究活動及び法人運営について、定期的に自己点検及び評価を行うとともにその結果に基づく改善措置を実施する。 また、自己点検及び評価の結果を定期的に公表する。</p>	<p>① 毎年度末に、各領域・委員会・会議単位で自己点検を行い、翌年度の取組みに繋げた。また、自己点検評価結果報告書としてとりまとめ、有効に活用した。</p> <p>② 平成22年度に(公財)大学基準協会による大学評価を受審した。平成23年4月1日付けで大学基準に適合していると認定され、評価結果について、大学のホームページにて公表した。なお、助言を受けた事項に関し、大学院の学位授与方針の見直し、大学院担当教員の選考基準の明文化などの改善を図った。</p>										
<p>5-2 情報公開の推進に関する目標</p>											
<p>県民に対する説明責任を果たすため、法人の諸活動の実績等について適切な方法で公表し、法人運営の透明性を図る。</p>	<p>① 本学の研究紀要、県内看護職者との共同研究事業実績報告書、県内看護職者の生涯学習を促進することを目的とした看護実践研究指導事業報告書をホームページ上に掲載した。また、社会貢献として国立情報学研究所の機関リポジトリへも掲載し、本学の学術研究の成果を還元した。</p> <p>② 教育情報の公表項目、財務諸表、(公財)大学基準協会による大学評価結果の結果等、大学の運営情報を速やかに公表した。また、法人情報だけでなく、学内イベントや研修内容、地域事業への参加状況や入学試験結果を掲載するなど、本学志願者や県民に対する積極的な情報公開に努めた。</p> <p>③ よりわかりやすい情報提供のため、大学の新しいホームページを構築した。</p>										
<p>中期目標 6 その他業務運営に関する重要目標</p>											
<p>6-1 施設・設備の整備、活用等に関する目標</p>											
<p>良好な教育研究の環境を確保するため、法人の施設・設備の計画的な</p>	<p>① 本学の理念と目標に向けた図書館の蔵書充実を図った。 毎年度、教員と司書とで協同して選書を行い、必要な資料収集を行った。あわせて、収集・除籍を総合的に進めるため、平成24年度に「岐阜県立看護大学図書館資料収</p>										

維持管理を行うとともに、有効活用を図る。

集方針」「同収蔵計画」を策定した。

必要度や価格を勘案し、教員の意見を取り入れ、雑誌の見直しを数年サイクルで実施した。特に、和雑誌については看護学分野を中心とした学会誌の充実を図った。また、洋雑誌については、一部タイトルの電子ジャーナル化を行い、利便性の拡大を図った。

書庫スペースの不足が顕在化しており、図書については現状でほぼ収蔵冊数の限界に近づいているため、書庫スペースの確保が必要となっている。

* 図書の蔵書冊数

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
図書蔵書冊数 (冊)	79,966	83,072	85,767	85,763	84,865	84,193	86,099
うち洋書	5,906	6,030	6,245	6,344	6,314	6,334	6,347
うち看護学書 (冊)	16,952	17,781	18,111	17,551	17,951	18,007	18,523
うち医学書 (冊)	21,989	23,193	23,995	24,144	23,994	23,973	24,565
うち一般書 (冊)	41,025	42,098	43,661	44,068	42,920	42,213	43,011
視聴覚資料点数 (図書館) (点)	1,631	1,740	1,912	2,452	2,536	2,623	2,694
視聴覚資料点数 (実習室) (点)	627	627	474	—	—	—	—
購入雑誌受入点数 (種)	404	384	346	372	348	325	311
うち和雑誌 (種)	313	295	260	283	278	269	257
うち洋雑誌 (種)	91	89	86	89	70	56	54

* 電子ジャーナルの数

H23	H24	H25	H26	H27
0	56	57	58	58

- ② 平成23年度に第1次中期維持修繕計画を策定し、これに基づき適切な施設維持を行った。
平成27年度には、第2次中期目標期間により精密な施設維持・更新を実施するための体系的な第2次中期維持修繕計画を策定した。
- ③ 大学設立から10年以上が経過し、雨漏り対策が深刻化していたため、漏水工事を行った。また、定期的な大学施設・設備の点検を行い、優先順位を検討のうえ非常用照明の交換などを実施した。第1次中期維持修繕計画の見直しに際し、点検結果による要修繕箇所を反映させ、第2次中期維持修繕計画を策定した。

6-2 倫理に関する目標

良好な教育研究活動や職場環境の維持を図るため、学生及び職員の倫理観を高め、人権意識の向上に積極的に取り組むとともに、ハラスメント等の行為の発生の未然防止と対応

- ① 「公立大学法人岐阜県立看護大学教職員倫理綱領」を策定し、教職員へ周知した。さらに、全教職員にチェックシートを送信し、自己点検を実施するなど、人権意識の向上に取り組んだ。
- ② 教職員及び学生に対し、ハラスメントに対する認識を高めるためのリーフレットを配布するとともに、毎年定期的に外部講師による研修を実施した。

<p>体制の確立を図る。</p> <p>また、法人が行うすべての業務において、個人情報の管理を確実に実行し、管理方法の点検を推進する。</p>	<p>③ 個人情報取扱マニュアルや、漏えい事故が発生しやすい外部記録媒体についての利用に関するマニュアルを作成し、個人情報の確実な管理に努めた。</p>
<p>6-3 環境の保護に関する目標</p>	
<p>環境保護や省エネルギー化を推進し、環境に配慮した法人運営を図る。</p>	<p>① 「岐阜県立看護大学環境方針」を平成24年度に決定し、教職員による環境美化運動として、毎年5月と10月に大学周辺のゴミ拾いを行った。</p> <p>② 「岐阜県立看護大学省エネルギー計画」を平成26年に策定し、照明のLED化工事を実施した。また、更新時期を迎えた公用車は全車ハイブリットカーを採用した。</p>